

プレミアム付商品券事業の撤回を求める意見書（案） 賛成討論

私は、大阪維新の会 大阪市会議員団を代表し、議員提出議案 10 号 プレミアム付商品券事業の撤回を求める意見書案に賛成の立場で討論いたします。

プレミアム付商品券事業は、2019 年度の国家予算にて約 1723 億円計上されており、全額国庫負担による事業であるものの、本市においても約 58 億円が計上されています。

この事業そのものの撤回を求める理由に関しては、意見書にある通りですが、この事業の詳細を見るに、この事業が、本当に事業の目的とするところの、低所得者や子育て世帯対策、地域の消費活性化策として、正しいと言えるのか甚だ疑問であります。

例えば、本市において計上されている予算、約 58 億円のうち、36 億円が 1 冊につき 1000 円のプレミアム部分を積み上げた数字になるのですが、一人当たりの最大購入枚数が 5 枚なので、一人当たり 5000 円のプレミアムが上限として支給される最大値となります。

事業の対象者は非課税世帯の 66 万人と 3 歳未満児のこどもの数である 6 万人を足した最大 72 万人と想定されており、先ほどの一人当たりの上限である 5000 円×72 万人の合計額 36 億円がプレミアム部分の予算となります。

残りの約 22 億円は関連の事務費となり、申請事務等を行う事業者への委託費、約 17 億が予算の内、多くの割合を占めるところですが、その他に通信運搬費、市が臨時に雇う職員の賃金、事業者が申請事務などを行う場所の不動産賃料に加えて、封筒や文具、印刷・製本代等がかかります。

つまりプレミアム部分は 58 億円のうち 36 億円で、残りの 22 億円、約 4 割が、その他の関連事務費になりますが、いうなれば 1 つ 1000 円のプレミアム商品券を配るために、800 円の事務費を出費しているということです。

しかも、この 36 億円は、支給対象者全員が、最大の権利を行使したことを想定した予算であり、非課税世帯の 66 万人は、申請制度となることや、最大 2 万円の自己負担が必要であることを考えると、その申請や利用割合が 100 パーセントになるとは想定しがたく、発行されるプレミアム付き商品券は想定している発行量より、大幅に目減りすることが考えられます。

例えば、36億円の半分の利用率になると、プレミアム部分は18億円になりますが、業者委託費等の支出が、利用率見合いで低減される訳ではなく、プレミアム部分より、関連事務費の方が、結果として高くなる可能性が大きいと考えられます。

要するに、1000円のプレミアムを配るのに、1000円以上のコストがかかることが想定されるなど、投資に対する効果は非常に限定的なものになる上、関連部分の支出が多いことを踏まえると、この事業は低所得者や地域の景気対策のためといいながら、真のところは、事業者にたいするバラマキという域を脱しきれないものがあります。

他にも、予算に計上されていない範囲で、この事業を担当させる市の職員の配置も必要であり、全額国庫負担というものの、全国レベルで職員などの自治体負担がもためられるのが実情であることを鑑みるに、このようなバラマキや、自治体の負担を増やす事業は、そもそもやるべきではないと考えます。

わが会派は、12月の本会議で消費増税の前に抜本的な行財政改革を求める意見書を提案したように、現状、消費増税を行うことに関しては、反対であり、凍結すべきという考えですが、財務省が主張するように、少子高齢化の進展における、社会保障財源を確保するために、現役世代に負担が集中しない、消費税の増税を行うという理由には一定の理解を示します。

しかしながら、社会保障費の財源のために、国民負担の増を求めながら、その代わりに、軽減税率やプレミアム商品券などで、負担を減らしますよという姿勢をみせるのは、まやかしに過ぎない上、これらの制度は、その実、効率的・効果的な制度とは言えず、特定の団体や事業者を利するものとなっています。

不公平な制度を作ることやバラマキを行うことで国庫に多くの負担をかけるぐらいであれば、そもそも増税をしない方が、国や国民のためにプラスであると断言します。

議員各位におかれましては、なんのために消費増税を国が行おうとしているのか、もう一度その目的を認識して頂きたいと思うとともに、プレミアム付き商品券事業の撤回を国に求めることが、ひいては、政府による今の消費増税案が見直されるきっかけとなるよう本意見書の採択を求める次第です。

以上、議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論と致します。